

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月24日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	淡路市 (28226)
地域名 (地域内農業集落名)	仁井本村 (仁井本村)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.5 ha
② 田の面積	23.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計(見込)	24.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考) 遊休農地面積(見込)24.7ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農地を引き受ける意向のある担い手がおらず、後継者不在の農業者が大半を占めることから、新たな農地の受け手の確保が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地域は、主に水稻や牧草を栽培しているが、棚田地帯が多く、効率的な営農が課題となっている。また、国営開発農地においては、たまねぎ等の大規模生産や果樹等の観光農業としての利用及び飼料作物の栽培による畜産農家の育成を図る。

水稻については、ドローン防除をはじめスマート化による省力化、低コスト化を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針

効率的かつ安定的な農業経営と生産性の高い農業を確立するため、意欲ある多様な農業者への土地利用集積、機械・施設の効率的利用、農作業の受委託等の促進によって、規模拡大及び農用地の効率的利用に努めていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	3 %	将来の目標とする集積率	66%
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

小規模農家に農地の賃貸借の意向があれば、賃貸借を希望する農地の隣接地を耕作している担い手等に農地を集積することで、農用地の集団化を図る。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。